

待ったなしの少子化対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十二年十二月三日

小熊 慎 司

参議院議長 西岡 武 夫 殿



待ったなしの少子化対策に関する質問主意書

待ったなしの少子化対策について、以下質問する。

六月十八日に発表された新成長戦略の中で、「強い社会保障を実現し、少子高齢社会を克服する日本モデルの確立のため、年金・医療・介護各制度の建て直しを進める。また、子育て支援の充実を待ったなしの課題である。子ども手当に加え、待機児童の解消や幼保一体化による子育てサービスの充実に、政府を挙げて取り組む」とあるが、子育て支援サービスの充実は、これまで何度も謳われながら、実効ある取組がなされてきていない課題である。このため、以下を質問する。

一 幼保一体化改革の新システムとして「こども園」があるが、その創設にあたり、幼稚園教員免許と保育士資格の統合についての進捗状況を具体的に示されたい。うまくいっていない場合、その理由は何か。

二 「こども園」の設置基準に満たない施設の取り扱いはどうなるのか、具体的に示されたい。

三 「子ども・子育て勘定」という一体化した財源は、関係省庁のどういった負担金や補助金が充てられる予定か。

四 政府として、中小零細企業等が行う事業所内保育施設及び病院内保育施設に対する財政支援の現状につ

いて、どの様に考えているのか。十分であると考えているのか。また、これを強化する考えはあるのか。

五 中小零細企業においては、育児休業制度等を活用できる経営基盤が充実していないケースが多い。政府は中小零細企業に対する産休・育休を目的とした財政支援や税制優遇政策の必要性があるとするか。子育てしやすい勤労環境の実現、子育て世帯の経済的安定、すべての子供に公平にチャンスを与える教育機会の均等等のために、政府として今後新たに取り組むことを検討中の施策を示されたい。

六 子育て支援としてのワークシェアリングの促進はなされているか。

右質問する。